

史料館だより  
第14号  
1989・12・30

編集・望月 浩  
発行・神戸深江  
生活文化史料館  
〒658 神戸市東灘区深江本町3-5-7  
電話(078) 45314980

## 史料館所蔵の唐箕について(2)

史料館研究員 望月友二

### (3) 農具商京屋について

史料館所蔵の唐箕は、大阪農人橋(現大阪市中央区)で農具商を営んでいた京屋で製作されたものである。それでは京屋はいつ頃から存在し、どのような農具商であったのかについて探ってみたい。

『東区史・経済編』の中では、「遠く豊公時代から農人町で製造販売していたもので(略)明治初期の頃には農人橋二丁目(略)同清兵衛・同治兵衛、また農人橋詰町に(略)と、唐箕及び万石とおしが豊臣秀吉の時代(桃山時代)から製造されていたことを記載し、明治初年頃には農人橋に京屋が存在していたことを明らかにしている。ところが豊公時代から農具商が存在したという内容が、『東区史・経済編』では何の由典によつての記載かが不明のため、京屋の存在を明治初年にかさかのぼることができない。

しかし芳井敬郎氏の「農具商についての民具論的考察」の論文によると、農人橋京屋七兵衛の名が元禄七年(一六九四)十月の水帳に初出するといふ。

これによつて、農人橋に京屋の存在が確認された時期を、少なくとも元禄年間までさかのぼることができよう。

さてそれ以前の年代になると、大蔵永常の『農具便利論』の中に、踏車の製作について、「寛文年中(一六六一〜一六七二)より大坂農人橋の住、京屋七兵衛、同清兵衛といえる人(略)と記されており、推定の域ではあるが、京屋の存在を豊臣秀吉の時代にさかのぼることはできなくても、農具便利論の記載内容、そして千歯抜き・万石通しの発明や唐箕の導入が元禄時代以前に考えられることから、京屋の名が水帳に初出する元禄七年より、もう少し以前の寛文年間(一六六一〜一六七二)までさかのぼつても良いのではないだろうか。

次に京屋はどのような農具を商いしていたか。「浪華百事談」には、「……今も千石筋万石とおしといふ、米穀のぬかをとる具と又竜骨車とよぶ農具の水車などを製せる職高あり(略)」とあり、万石とおし・踏車(竜骨車)などの大型農具の品が取り上げられ



唐箕 寺田謙三蔵  
大極上とうみの広告パンフレット  
縦23 横17cm  
大坂農人橋京屋治兵衛発行

ている。また江戸期の広告用の刷物にも、京屋で販売されている商品として、『浪華百事談』と同じように、大型農具の唐箕・踏車・竜骨車・千石とおしなどの名が見られる(右図)。

これらの品は当時の値段で言えばかなり高価なものであった。それらを取り扱うことを考えても、農具商京屋の規模の大きさが容易に想像される。

(つづく)

### 〈註〉

- ① 『東区史 経済編』 一九四一年
- ② 芳井敬郎「農具商についての民具論的考察」『日本常民文化研究所調査報告』第八集 一九八一年
- ③ 大蔵永常「農具便利論」『日本農業全集』第十五卷
- ④ 唐箕の導入時期は、従来の説では元禄年間とされてきた。しかし会津農書(貞享元年刊)では、すでに唐箕の使用が、貞享の頃(一六八四〜)には行なわれていたという。
- ⑤ 「浪華百事談」『日本随筆大成』第三期第一巻 一九二九年
- ⑥ 『守山市史』上巻 一九七四年

# 東灘考古学文献目録稿(二)

史料館調査員 柏原正民

## 二、大正から昭和十九年まで

ここ数年を振り返ってみると、藤ノ木古墳や吉野ケ里遺跡に代表される数多くの考古学に関するニュースがマスコミを賑わせた。このような「大発見」も含めて全国各地で行なわれた発掘調査の総数は、一年間に四、五千件にも上るといわれている。

現在行なわれている発掘調査の大半は、研究目的の調査ではなく、開発などに伴う調査であるが、たとえどのような調査であっても成果の記録を後世に残すことが原則である。発掘の記録は、報告書として公開されるべきと言える。

大正八年、本格的な文化財保護の法律である「史蹟名勝天然記念物保護法」が制定されると同時に、全国的にその指定および調査が進められることになった。これを受けて、兵庫県でも大正十五年に委員会を置いて調査が始められ、その成果は現在の調査と同じように「兵庫県史蹟名勝天然記念物調査報告書」(全十六輯)にまとめられ、刊行された。古墳、陵墓、寺社などの史跡や名勝、天然記念物の調査研究がその主な内容である。この報告書の第四輯には、渡辺多仲氏によって処女塚古墳が報告されている。このような官公庁の手による調査が進む一方で、地面に露出した遺物を集めてこつこつと記録を残している在野の研究者の存在も忘れてはならない。そのような研究者の一人、紅野芳雄氏は家業を営むか

たわら、阪神間をくまなく歩き回って遺物採集を行なった。氏の踏査記録『考古小録』には採集の記録が周辺の状況と合わせて詳細に記されている。この『考古小録』は、氏の他界後、西宮史談会の手によって出版されたが、今では市街地化して全くうかがえない遺跡も多く、その当時の様子も数多く伝えており、今もなお多大な恩恵を現在の研究者にもたらしている。在野研究者の執念や思うべし、といえようか。現在の東灘区域における記述の中では、大正五年に行なわれた岡本八幡谷古墳の発掘調査記録が特に貴重であろう。

昭和に入ると、青銅器の発見が相次ぐ。昭和九年住吉村の渦が森で道路の補修工事中に銅鐸が出土、連絡を受けた京大教授梅原末治氏が現地を観察を行なっている。この銅鐸には内側に環がついており、銅鐸の用途を決める上で重要な発見となった。

さらに昭和十六年に、保久良神社境内の西側の畑から銅戈がみつかった。保久良神社はかねてから多くの遺物が採集され、また古代の祭祀遺跡である磐座と考えられる巨石群があることで知られていたが、銅戈の発見を受けて同年、国学院大学の樋口清之氏が境内を調査し、磐座の一部を発掘したほか数多くの遺物を採集した。また昭和十八年には小林行雄氏を中心に銅戈出土地点周辺の発掘調査を行なっている。この調査の成果の一部は、調査に参加し

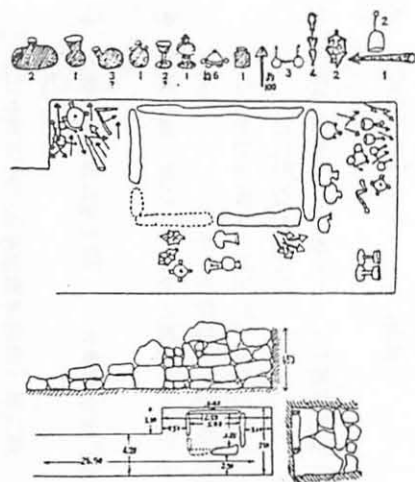


図1 岡本八幡谷古墳の石室のスケッチ (文献2より)

た研究者の一人、山田博雄氏によって記録され、昭和六十三年に氏のコレクションが整理公開されるに至って公にされた。

## 三、昭和二十年から三十年—銅鐸ラッシュ—

終戦の混乱から立ち直りを見せ始めた昭和三十一年、本山町森の広岡邸(現甲南女子大)から銅鐸が出土したのを皮切りに、昭和三十一年十二月には神戸女子薬科大学構内で銅鐸が、また灘区桜ヶ丘からは十四個の銅鐸と七本の銅戈が出土する「銅鐸ラッシュ」といった状況を見せ、話題となった。

このような華やいた状況の陰で、戦災の復興事業、そして高度経済成長に伴う開発によって、中島・井戸田・森西町といった多くの遺跡が確認された。こ

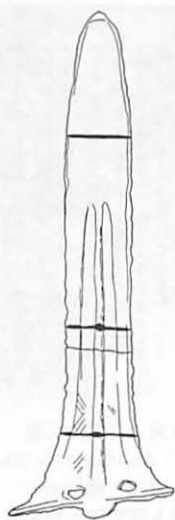


図2 保久良神社出土銅戈

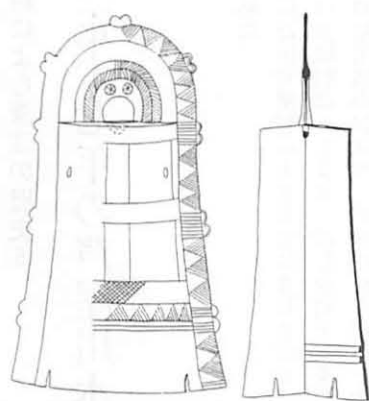


図3 渦ヶ森銅鐸

これらの遺跡は、当時の文化財保護に対する認識の低さから調査されることなく、多くは破壊の憂き目にあったが、そのような遺跡に対して遺物を収集し、記録をとった多くの研究者の姿があった。中でも芦屋・東神戸を中心に考古学活動を行なっている芦ノ芽グループの存在は特筆すべきであろう。同グループによって発見され、昭和三十八年に調査の行なわれた坂下山遺跡<sup>⑭</sup>は、後の検討で高地性集落の一つと考えられている。またグループの中心メンバーの一人藤川祐作氏の収集された資料は、消え去った遺跡の断片を物語っており貴重である。これらの一部は、昭和五十九年に神戸深江生活文化史料館で展示された際、森岡秀人・古川久雄両氏の手によって概要が記されているが、今後の資料整理の進展に大きな期待を寄せたいと思う。(つづく)

〈註〉

- ① 渡辺多仲「菟原ノ処女塚」『兵庫県史蹟名勝天然記念物調査報告書』第四輯 兵庫県 一九二七
- ② 紅野芳雄「考古小録」 西宮史談会 一九四〇
- ③ 藤川祐作「文献『考古小録』の再認識」『八十塚13号墳の測量調査』 一九七三
- ④ 八幡谷古墳・岡本の八幡谷にあった円墳で、一九一七年に発掘され、横穴式石室から轡や杏葉などの馬具のほか鉄鍔や須恵器などが出土している。現在は消滅。なお、「神戸・明石関係考古学文献目録」記載の文献『京都大学文学部博物館考古学資料目録』2(一九六八)のなかに、「神戸市東灘区本山町田辺古墳」とあるが、この古墳が八幡谷古墳のことを指しているのかもしれない。追って確認したい。
- ⑤ 笠井新也「銅鐸の一異例」『考古学雑誌』二二一六 一九三三
- ⑥ 梅原末治「有環銅鐸の新発見」『歴史と地理』三三―四 一九三四
- ⑦ 直良信夫「紹介…有環銅鐸の新発見」『考古学』五―五 一九三四
- ⑧ 梅原末治「住吉村新発見の銅鐸」『兵庫県史蹟名勝天然記念物調査報告書』第十一輯 兵庫県 一九三五
- ⑨ 吉井良尚「保久良神社発見のクリス型銅剣」『神戸史談会会報』 一九四一
- ⑩ 吉井良尚「保久良神社発見の御祭神について付…銅剣の発見」『撰播史跡研究』 一九四一
- ⑪ 三木文雄「保久良神社蔵銅戈」『桜ヶ丘銅鐸・銅戈』 兵庫県教育委員会 一九七二
- ⑫ 川辺賢武「保久良神社境内の出土品」『保久良神社の研究』 神戸史談会 一九四一
- ⑬ 川嶋禾舟「保久良神社の警境の老樹」『保久良神社の研究』 一九四一
- ⑭ 樋口清之「撰津保久良神社の研究」『史前学雑誌』一一―二・三 一九四二
- ⑮ 「保久良神社」『山田博雄収集資料目録』 辰馬考古資料館 一九八七
- ⑯ 村川行弘・三木文雄「神戸市東灘区本山町森字坂下山町出土銅鐸」『桜ヶ丘銅鐸・銅戈』 兵庫県教育委員会 一九七二
- ⑰ 村川行弘「兵庫県神戸市生駒遺跡」『日本考古学年報』一七 日本考古学協会 一九六四
- ⑱ 村川行弘「神戸市東灘区本山町字生駒出土の銅鐸」『考古学雑誌』五一―二 一九六五
- ⑲ 葛野 豊「神戸市東灘区における青銅器の発見」『古代文化』一四―一 一九六五
- ⑳ 村川行弘・三木文雄「生駒出土の銅鐸」『桜ヶ丘銅鐸・銅戈』 兵庫県教育委員会 一九七二
- ㉑ 石野博信「桜ヶ丘周辺の弥生遺跡」『桜ヶ丘銅鐸・銅戈』 兵庫県教育委員会 一九七二
- ㉒ 藤川祐作「神戸市東灘区坂下山町採集の須恵蓋について」『芦の芽』二七号 一九七五
- ㉓ 藤川祐作「神戸市東灘区出土の小壺」『兵庫考古』一四号 一九八一
- ㉔ 森岡秀人「東六甲の高地性集落(中)」『古代学研究』九七 一九八二
- ㉕ 森岡秀人・古川久雄「東神戸の考古展」『生活文化史』別冊三号 神戸深江生活文化史料館 一九八四

# 天正十七年の芦屋川水論について

館長代行 大 国 正 美

## はじめに

芦屋川は旧芦屋村の中を南北に流れる川で、江戸時代には芦屋村はもとより、旧打出村・三条村・津知村の芦屋地域の村々や、旧深江村を初めとする東灘区の村々の貴重な灌漑水源であった。このうち深江村、中野、三条、津知、森の川西地区の各村は山芦屋町にあった一の井手から取水し東川用水を通じて配水していた。

江戸時代の貞享四年(一六八七)決まった水利慣行が「東川用水番割帳」という史料として残っている(『新修芦屋市史』資料篇二一三四〇頁)。これは初日は中野、二日目は深江というように五カ村が交替で取水する。十二日間で一巡しその後はこの繰り返しとする(別表)。また三条村の畦垣内・観音田には毎日配水するなど、優遇する。降雨で番が破れた時には番頭の中野村からやり直しとする一となっていた。当時川幅は現在より遙かに大きく、江戸時代中期の明和六年(一七六九)、芦屋村から代官所に提出された「差出明細帳」(『新修芦屋市史』資料篇二一五九頁)によると「芦屋川幅、往還筋二而六拾間、下通二而九拾間、長十六町」という想像を絶する大きさであった。

もちろん用水としての利用が江戸時代に始まるのではない。中世には川の両側に井堰が設けられ、取

水が行われていた。この小論では、新史料などをもとに、中世から近世への移行期の水利慣行と紛争について検討を加えたい。

## 天正年間の紛争の新史料

さて、この芦屋川の水利慣行に関する史料の初見は天正十七年五月のものである。それが次の史料である(『新修芦屋市史』資料篇一)。

### 史料①

今度芦屋川水出入候処、山路庄中御年寄衆為御扱川西川東之水之日数相定申事

一、川西市之井手へ三十日に付て拾三日に参申

一、川東二之井手三の井手へ三十日に付て十七日に参申

一、右三ヶ井手の中よりほうぞ井手へ一日二付て二反水づゝ上申、同一日二付二反水づゝ年寄ニ給水

ニ入申候、同二の井手の下水も同水ニ相究申事

右是ハ、芦屋之年寄同下百姓迄相談仕候て相定申、此上ハ少もいらん有間敷候、為後日状如件。

天正拾七年五月十七日 芦屋村年寄中

左京介 花押

猿丸太夫 花押

太郎右衛門

山路庄御年寄

畑弥右衛門殿

与左衛門

源左衛門 花押

横田又左衛門殿

別表

村 名	取 水 日
中 野 村	1・5・11
深江村(東)	2・6
同村(西)	3・7
森村(東)	4・8
同村(西)	9
三条村	10
津 知 村	12

(12日で一巡)

畑市太夫殿  
住吉藤次介殿

右御扱衆上申跡書

史料の冒頭の「出入」は紛争、「御扱」は仲裁のことであるから、この史料は芦屋川からの取水を巡って紛争が起こり、第三者の山路庄年寄が仲裁に入ったことが分かる。その結果、芦屋村では年寄から下百姓まで相談の上、川西、川東の取水日数を定めて、仲裁人の山路庄年寄に差し出したのである。これによると川西側にある一の井手へは三十日のうち十三日、川東にある二の井手、三の井手へは十七日となっている。さらに「三ヶ井手」から「ほうぞ井手」と年寄へ一日につきそれぞれ二分の水を給水し、二の井手の下水も同様であることが定められた。『新修芦屋市史』本篇では、この紛争のもう一方の当事者を「本庄五か村との争論であったかも知れない」と推測している。

さて、『本庄村史』の編纂の過程でもう一通の関連史料を確認した。その新史料が次に掲げるものである。

史料②

一、芦屋の庄ミツ二つき申分候処を、山路乃年老衆御いろいろとしてすわり申。

一、いちノいて廿日二つき十二日まいり申。

一、かわよりひかし、にのいて・そののいては廿日二つき十八日まいり申候。但かわよりひかしノミツの内からおうそのミツ二反つゝあけ申。

此うへハ芦屋打出年老衆あひすまし、いらんあるましく、為其如此にて候。

右天正拾七年五月廿七日

芦屋年老中

左京介

猿丸太夫

太郎右衛門

与左衛門

弥兵衛

源左衛門

宗くわん殿

北右衛門殿

此御あつかいノ御衆として

この史料は、昭和十七年頃、本庄村史の編纂を依頼された松田直一氏が「武庫郡本山村役場」と印刷した野紙に筆写し「水利資料」という題名の書冊にまとめたもので遺族が保存されている。残念ながら史料の伝来形態や所蔵者は不明である。おそらく松田氏が見た史料そのものが既に後世の筆写史料だったと考えられる。このため一級史料とは言えないが、その意味では史料①や後に掲げる史料②も後世の筆写であり、とりあえず参考資料として検討を加えた。

さて二通の史料は、差し出し人は同じだが宛名は若干の食い違いがある。史料①の「横田又左衛門」「住吉藤次介」が、史料②では「よこ田又右衛門」「藤次郎介」になっており、新たに「北右衛門」が加わっている。このうち藤次郎介（藤次介）は史料①から考えて、住吉の住人であろう。横田についても同じく住吉の関係者と推定している。というのは

水利紛争から三十年前の永禄十二年（一五六九）十二月の「南郷春日社御神供料撰州山路庄公事銭取納帳」（『兵庫県史』史料編中世三所収）に住吉村の有力土地所有者として横田姓の三人の名前が見え、外に該当者がいないからである。なお『新修芦屋市史』の「又左衛門」という判読は、市史編集の際に撮影した写真で見える限り疑義があり、「又右衛門」と読む方が妥当とも思えるが、史料に当たれる段階まで最終判断を延ばしたい。また「取納帳」には横屋村に「北衛門」という名前がある。「宗くわん」は野寄村の高井宗官である。

史料①と②を比較すると、内容も異なっている。まず、②の一条目に「ミツ（水）につき申分候」「いらい（いじる）として」とあることに注意したい。日付けが史料①より十日後ということを考えて、史料②は、天正十七年五月十七日、一旦は年寄から下百姓迄相談して日数を定めたが、異論が出て芦屋庄が新たな主張をしたと考える。また史料①の三の井手が史料②では「そののいて」とかかれており、三の井手は別名「そう（惣）の井手」と言われたことが推定できるから、その主張とは、一の井手の取水日を一割減らし、二の井手、三の井手の取水日を一割増やすことだった。この紛争では川西と川東の間

で用水の配分を巡って緊張関係があることが分かる。なお、前掲の芦屋村「差出明細帳」によると、「大川（芦屋川）式ノ井手」は芦屋村・打出村の共同管理を意味する「立合」であるのに対し、「惣井手」にはその記載がなく、芦屋村の単独の水利施設であると考えられる。また史料①の3条目にある「三ヶ井手」は「三つの井手」という意味ではなく、三の井手（惣井手）と考えたい。同じ条の「同二の井手の下水も同水ニ相究申事」というくだりや史料②で二の井手、三の井手の区別をせず、「かわよりひかしノミツ」とまとめているからである。

天正の芦屋川水利慣行

それでは、当時の水利慣行はどうだったのか。それを示すのが次の史料である（同資料篇一）。

史料③

芦屋川水之割事

一、市ノ井手壱ヶ月ニ水参候日数

一番二たうノいてへ参候 其月朔日 十四日 廿七日

二番二中ぞへ参候 同四日 十七日 廿八日

三番二かいちミそへ参候 同六日 十九日 廿九日

四番二北ミそへ参候 同九日 廿二日

五番二かいもりへ参候 同十一日 廿四日

一、二ノ井手壱ヶ月ニ水参候日数之事

一番二八田へ参候 其月ノ二日ニ

二番二石つかへ参候 同五日ニ

三番二打出あれちへ参候 同八日ニ



四番二ふなとへ参候 同十二日二

五番二打出野田へ参候 同十六日

六番二ちおとへ参候 同廿日

七番二北ふなとへ参候 同廿三日

八番二打出山ノ口へ参候 同廿五日

一、三ノ井手壱ケ月ニ水参候日数之事

一番二けかゝねへ参候 其月ノ三日ニ

二番二きしノウへ参候 同七日ニ

三番二田中へ参候 同十日

四番二ちゝつかへ参候 同十三日

五番二いノしりへ参候 同十五日

六番二おさきへ参候 同十八日

七番二たてはらへ参候 同廿一日

八番二けれうへ参候 同廿六日

右三ヶ井手之水之内よりすべ水参候覚

其井手へ一へん水入渡シ、二へん参候時其所々にてすへ水入申候

一、川西にてハはいはらノ田地へすべ水参候

一、川東ニ而すべ水之事

一番二たつミへ参候

二番二山かとへ参候

三番二ミやつかへ参候

四番二もちうへ参候

天正拾七年五月廿七日

芦屋庄年寄中

ここに上げられている地名のほとんどは小字名であり、明治八年の猿丸又左衛門氏の芦屋村「改正字限絵図」や明治三十一年九月の「武庫郡打出村図面」（いずれも細川道草著「芦屋郷土誌」参照）で探すことができる。小字の境界は中世と明治年間とは食

い違うだろうが、所在地はさほど異ならないとみてよかるう。それでは明治年間にも残る小字名を列挙してみよう。

①一の井手関係

北溝・開森一芦屋村

②二の井手関係

八田・船戸・北船戸・地王堂（ちおと）一芦屋村

打出荒地・打出野田・打出山ノ口一打出村

③三の井手関係

毛賀金・田中・井の尻一芦屋村

④川東のすべ水

辰巳・山角一芦屋村、宮塚・持湯一打出村

残った小字についてみると、一の井手の「かいちみそ」については、三条村の南垣内に比定しておきたい。細川道草氏の「芦屋郷土誌」によると、南垣内について、「古名かいち、中世ごろより周囲に垣をめぐらし、生活の一単位とした場所。この辺は人家密集し、三条村の中心地なり」と書いている。三条村は中・近世では本庄の一部であり、「かいち」が三条村南垣内であれば、一の井手への本庄の水利権が中世までさかのぼることがはつきりする。また三の井手の「ちゝつか」については、同じく細川氏が「芦屋地名考（三）」（『兵庫史学』一〇）の芦屋村小字「徳塚」の解説の項で「天正十七年芦屋川水之割帳三ノ井手四番にとくつか（ちゝつか）見ゆ」としている。しかし史料③を写真版で見ると、「ちゝつか」は誤読であり、「とくつか」と判読できる。以上を地図に落とすと図1のようになる。この結果現在見当がつかないのは、一の井手の「たうノいて」「中ぞ」、二の井手の「石つか」、三の井手の「きしノウへ」「お

さき」「たてはら」「けれう」だけである。なお芦屋村に「岸の下」があるが、川西地区であり「きしノウへ」との関係は不明である。冒頭に示した江戸時代の水利慣行と、天正年間の水利慣行とは、地図で一見して分かるように、まるで違っていた。また天正年間、取水する田畑を小字単位まで指定していることは、具体的には取水日に堰を設けて水を引き入れ、それ以外の日には堰をあけて下流地域に取水させるという方法だったと考えられる。その背景には、小字単位に配水する水利施設があり、普段は川の水量は余り多くなかったことが推定できる。

おわりにかえて

以上の検討から明らかになったことを列挙してみよう。

①天正十七年に起きた紛争とは、川西と川東の水の配分の日数を巡るものであった。そこで決められた水利慣行とは、一月間を単位に、取水する田畑と日を、原則として小字毎に指定することであった。

②近世には本庄は一の井手に対し強固な水利権を持ったが、天正年間においては、一の井手が取水できる十三日のうち少なくとも四日間は芦屋村の田畑に配水していた。それだけ天正段階の本庄側の水利権は限定的であったといえよう。

これらのことから、天正の水利紛争の背景を考えてみると、まず芦屋村の相手が本庄だと断定するのは早計である。史料③で打出村の小字には原則として打出を冠していることや川西地区の取水日を減らそうとしていることから、むしろ打出・芦屋村の芦屋庄内部の川東の農民と川西の農民とに对立があつ

たと考える方が妥当ではあるまいか。そう考えると

① いずれの史料にも本庄が出てこない。

② 日数定に芦屋村の年寄から下百姓まで加わって惣の合意として決められている。

③ 史料①に「年寄二給水二入申候」とあるのは、芦屋村の年寄と平百姓・下百姓（打出村を含む）間に合意が成立したことを意味する。

④ 史料②に「かわよりひかしノミツの内からおうそのミツ二反つゝあけ申」という記述も川東の果たすべき義務を川西の農民に明言したと考えられる。

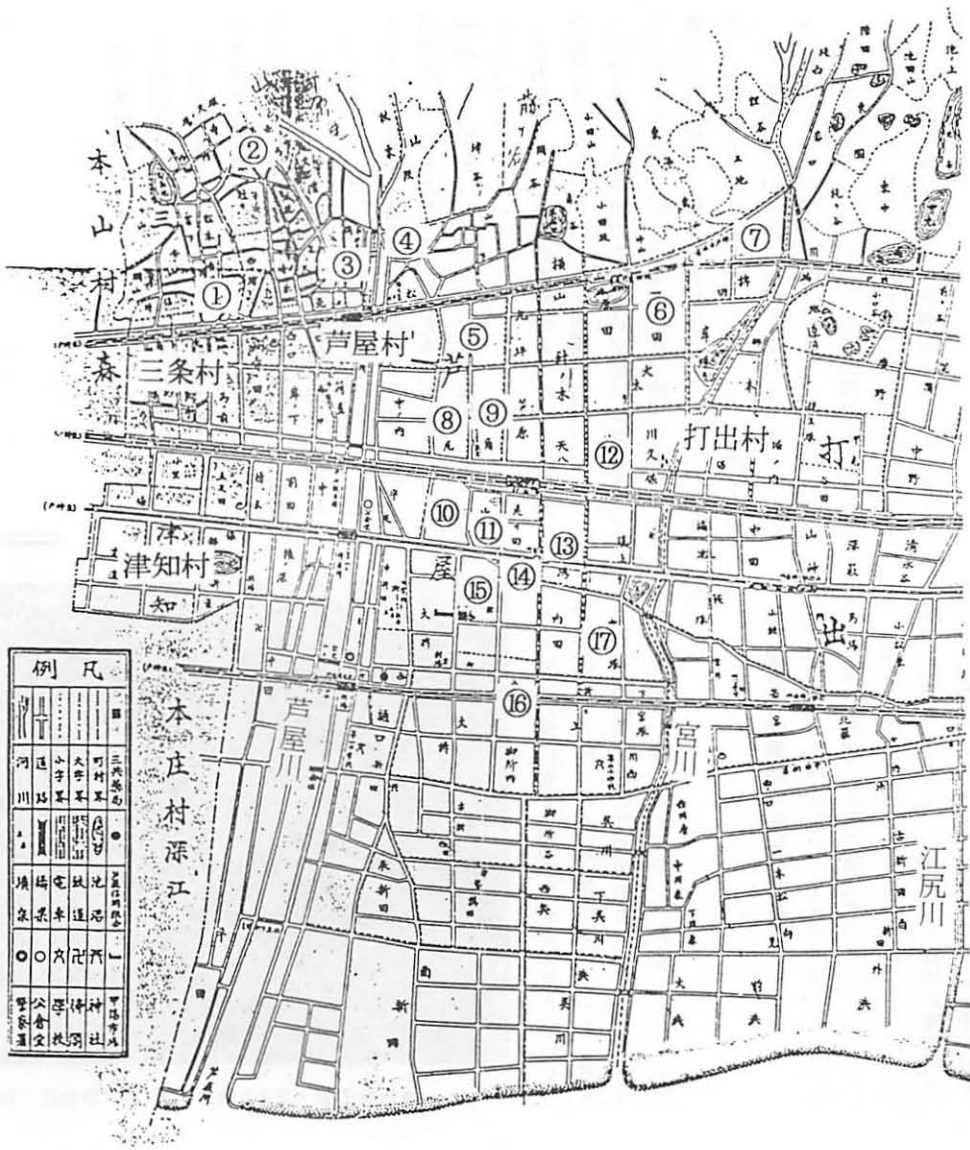
以上のように打出村を含んだ芦屋庄内部（川西と川東）での配分争いとすれば、史料が最も合理的に説明できるのである。

尤も、芦屋村は打出村に対し芦屋川の水利権については圧倒的な優勢権を持っていたから、天正十七年の紛争は、事実上は芦屋村内部の対立だったといえる。

以上、主に新史料の紹介と、それをもとにこれまでより一歩踏み込んで考えてみた。まだ仮説に過ぎないが、史料解釈や小字の追及をもとに分かった事実を、解釈する結論として、今はこう考えておきたい。

(二九八九・九・二五)

- ⑩ 塚中地
  - ⑪ 田荒持
  - ⑫ 辰巳
  - ⑬ 辰巳
  - ⑭ 辰巳
  - ⑮ 辰巳
  - ⑯ 辰巳
  - ⑰ 辰巳
- ① 南垣内
  - ② 北溝森
  - ③ 開地王堂
  - ④ 地船戸
  - ⑤ 野田
  - ⑥ 山口
  - ⑦ 井の尻
  - ⑧ 山角



# 西岡本遺跡発掘調査中間概要2

六甲山麓遺跡調査会

## 一、はじめに

このたびの報告は、前回報告した調査地区からひきつづき実施している上段地区（Ⅰ区）の調査概要である。この地区からは、掘立柱建物跡などのピット群、水田跡、古墳、縄文時代早期の竪穴住居址などを検出中である。また、中世頃の石工の作業場跡があつた痕跡も確認している。掘立柱建物跡のピット群には、その石工の作業場に関係あるものもあると思われるが、いまのところ検討できていない。古墳も十数基確認しているが、調査継続のため報告するまでにいたっていない。そこで、今回は水田跡と縄文時代の住居址について、その概要をのべることにとし、古墳やピット群などは次回にまわしたい。

## 二、調査地区割について

今回報告する調査地は、二ヶ所にまたがっているうえに面積が広く、地形も起伏に富んでいるため図1のような地区割を行なった。調査地は地形の関係上、調査を二回に分けて行なっているため、大きく二分し、上段地区をⅠ区、下段地区をⅡ区とした。Ⅰ区はさらに、東地区と西地区とに分け、西地区の三段の段差は上・中・下段に細分した。

ここで取り上げる水田跡はⅠ区西地区下段から、縄文時代の住居址はⅠ区東地区から検出した。

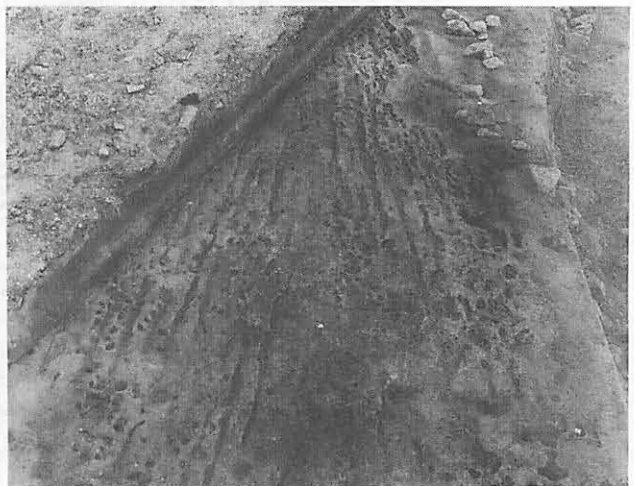
## 三、水田跡

この遺跡は、Ⅰ・Ⅱ区合わせていまままでに十数基の古墳を確認しているように古墳時代後期には一大群集墳が形成されたが、夙くも平安時代後半には古墳がつぶされはじめ、Ⅱ区とⅠ区下段の土地が雑壇上に成形されて、水田や畑地に再開発され始めたようである。そして、幾度か土地の改変が行なわれ、あるときは広く、あるときは小さく区切られた水田経営がつづけられたことが窺える。西地区下段から確認した水田跡は、そのような水田経営によるもの一つである。

水田跡は、一部近世の攪乱があつたり、遺構面を全掘できなかったため、水田遺構の範囲や大きさは不明である。耕作痕である鋤跡や足跡は雑壇上に区画された長軸線に沿って東西方向に残っており、西側が自然消滅する形でとぎれていた。こうした耕作痕は写真のように二方向認められ、その範囲は南北6m、東西一・二m以上におよんでいる。なお、この水田跡にともなう畦の検出はできなかった。

足跡のなかには人のもの以外に偶蹄目のものも見られ、牛による耕作が行なわれていたことが推定された。鋤跡の幅は約10cm、間隔は二十〜三十cmである。

この水田跡が経営されていた時期は、遺物整理が



水田跡の鋤・足あとと検出状況（Ⅰ区西地区下段）

できていない現段階では明確なことは言えないが、平安時代末から中世にかけて耕作されていたと考えられている。鋤跡や足跡には砂が詰まっております、ある時期洪水などのため一気に埋没し、廃絶したと思われる。

## 四、縄文時代早期の住居跡と石器

縄文時代早期の住居址は、Ⅰ区東地区から検出した。この住居址は、住吉川扇状地の最高位から少し下った標高七四mの南向き緩傾斜地につくられた竪穴住居（図2）である。住居址は調査地の東側境界部分に位置しているため、その西半分しか発掘できなかったが、前後二回につくりかえられた大小二棟



の住居址を発掘した。大の住居址をSA-1、小の住居址をSA-2として以下にその概要を記す。

SA-1は、その南半分が近世の削平をうけているため四分の一程の床面しか検出できなかった。その平面形は直径約三、四mの不整形円形か、あるいは北西-南東に長軸をもつ楕円形が考えられる。住居址北側の壁高は二五cmをはかり、壁周に沿って直径約十cmの杭穴が二十〜三十cm間隔でめぐっている。

杭穴はわずかに住居址の外側に向かって打ち込まれており、住居址の周囲に組まれた垂木状柱の痕跡と考えられる。そして、それから考えられる住居の形態は、図3に示したように、その柱の先端が住居址の中央で円錐形状、あるいは穹窿状に組まれた上屋

構造が想定できよう。

SA-2は、SA-1より十cmほど深く掘り下げられていたため、近世の削平が床面にまでおよんでおらず、住居址の西半分を検出できた。住居址の平面形は短径二m、推定長径二、三mの東西に長軸をもつ楕円形を呈するものと思われる。住居址の壁周には一部に垂木状柱痕を認めるが、全周していない。柱穴としては西寄り中央に直径二十cm、深さ一五cmのピットを検出した。これと対になる柱穴が東側にもあるとすれば、主柱穴の一つに考えることができる。床面は南に緩く傾斜している。

この二棟の住居址は埋土の層序からSA-2が古く、SA-1が新しい前後関係にあり、その北壁を



図1 調査地の地区割図



縄文時代早期の住居址(I区東地区)

共有する形を呈するところからあまり時間をおかず小から大へと拡張されたものと思われる。なお、発掘できた範囲からは炉跡等の施設は検出しなかった。

出土遺物には外面に楕円押型文、内面に斜行沈線が施された土器とサヌカイト剥片がある。土器はその文様に加え、器壁が一cm余りの厚みをもち、胎土に繊維が混入することから、縄文時代早期後半の高山寺式に比定される。石器は剥片が少量出土しているものの、製品はいまのところ未検出である。それらの遺物はほとんどSA-1から出土し、SA-2からの検出は皆無に等しい。

以上、住居址の概要についてみてみたが、集落の

範囲や規模、住居址の構成などは今後の周辺の調査を待たねばならない。

次に石器類の出土状況について簡単に見ておこう。西地区およびII区西側からは、押型文土器にともなう時期の石鏃やその未製品、剝片などを多数検出している。しかし、東地区からは住居址を検出し

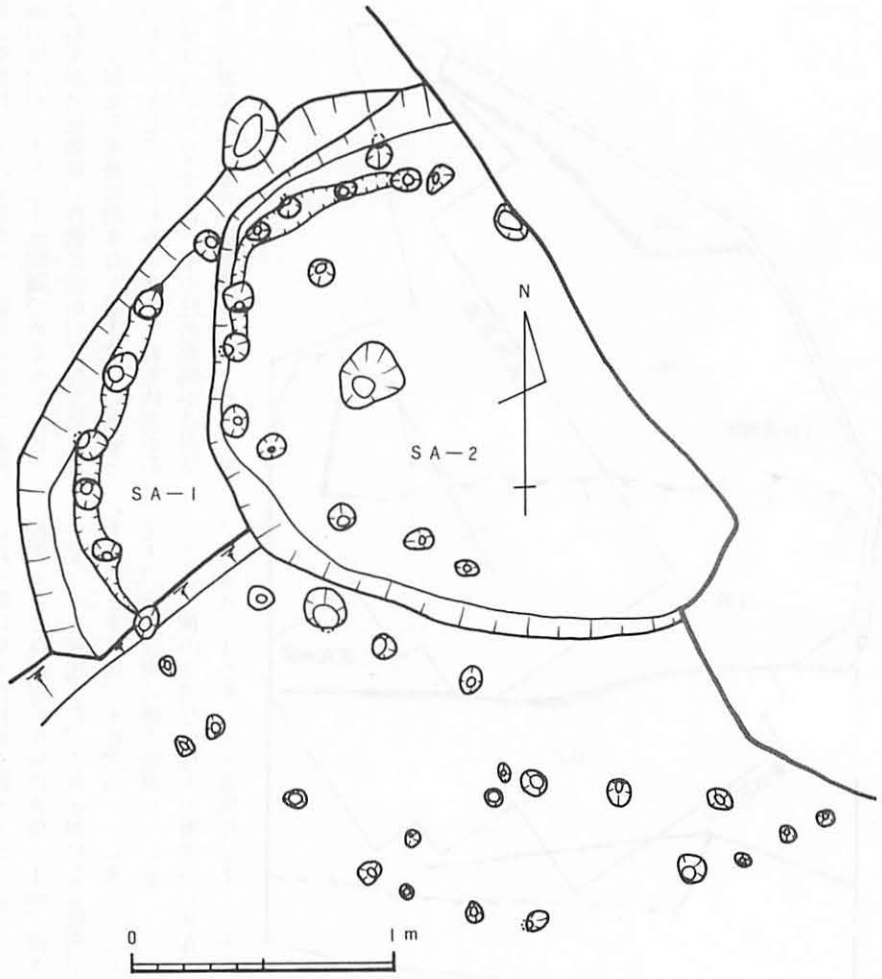
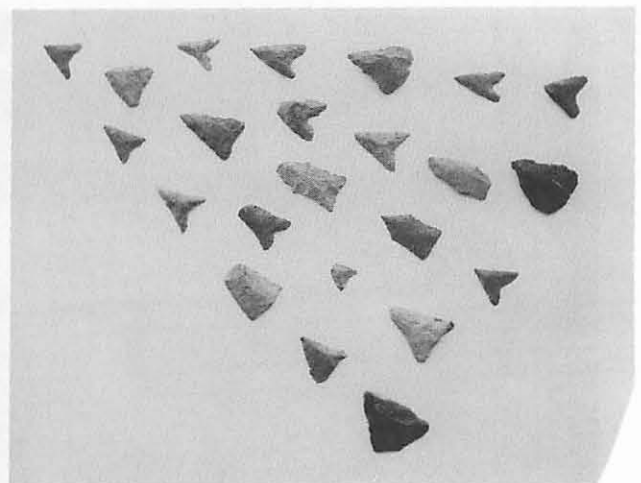


図2 縄文時代早期住居址平面図

たにもかかわらず、住居址内はもとより石器の出土はほとんど見られない。こうした石器の分布は、縄文時代早期の遺物包含層が残っていないため詳細は分からないが、集落内における石器製作のあり方を示唆するものであるのかもしれない。ほかに、クサビ形石器、磨製石斧、磨石、石皿などが出土して



I区・II区から出土した石鏃

いるが、石鏃の占める割合が多いのもこの遺跡の一つの特徴といえよう。

近畿地方において縄文時代早期の住居址が発掘された遺跡は、奈良県・大川遺跡、兵庫県・上ノ山遺跡、三重県・大鼻遺跡、同・西出遺跡などが知られている。しかし、高山寺式段階の住居址は未検出である。高山寺式土器の分布は近畿地方を中心に東日本から西日本にまで広範囲におよんでおり、東日本はもとより西日本でも岡山県・竹田遺跡、広島県・松ヶ迫遺跡、島根県・堀田上遺跡などから高山寺式段階の住居址が検出されている。

これら縄文時代早期の遺跡における住居址の形態や集落のあり方を検討し、西岡本遺跡と比較考察することが次の課題である。

五、六甲山南麓の縄文早期の遺跡

まとめに代えて六甲山南麓の縄文時代早期の遺跡を概観しておこう。

六甲山南麓は、六甲山から流れ出る河川によって扇状地が形成され、なだらかな傾斜をもつ狭長な平野が大阪湾に沿って展開されている。山海の自然の恵みを追求めて生活していた縄文人にとって、この猫の額ほどのわずかな空間は、前面に海の幸、背後に山の幸を控えた一等地であったことはいうまでもあるまい。近年の発掘調査によつて数多くの縄文時代の遺跡が検出されていることは、このことを如実に物語っているといえよう。そうした中、縄文時代早期の遺跡の実態も明らかになりつつある。

管見に触れた縄文時代早期の遺跡を列挙してみると、須磨区・境川遺跡、中央区・宇治川南遺跡、灘区・神前遺跡、東灘区・郡家遺跡御影中町地区、同・岡本九丁目遺跡、芦屋市・山芦屋遺跡をあげること

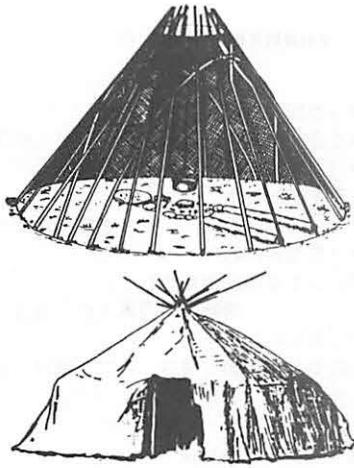


図3 垂木状柱で組まれた住居址2態 (図説 世界文化史大系1より)

ができる。さらに、灘区・桜ヶ丘申新田の山中に同時期の石鏃と剝片が散布するところがあり、これも遺跡として加えることができよう。これらの遺跡はすべて押型文の段階のもので、いまのところそれ以外の早期の遺跡は確認されていないようである。

それらの遺跡の内容については、調査中あるいは未報告の遺跡が大半を占めるところからここでは控えておくが、縄文人は当初から六甲山南麓に集落をかまえ、海に山に活動していた様子をうかがうことができるようになった。そして今後の発掘調査によつて、ますます縄文時代の遺跡があきらかにされるであろうし、六甲山南麓の縄文時代の様子が復元されるのもそう遠いことではないであろう。

(文責 浅岡俊夫)

◇編者から◇

☆昭和から平成—その他にもいろいろなことがあつた一九八九年もあとわずかととなりました。今年が後世の人々に、歴史上どのような位置付けがされるのか興味深い気がします。

☆史料館は今年も活発な活動ができたのではないかと思います。春の特別展につづいて、秋の特別展「むかしの農具」展も好評のうちに無事終了しました。ご協力いただいた関係者各位に感謝申し上げます。一九九〇年度も、史料館の活動を通じて交流を深めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。☆史料館では、今後も充実した活動をつづけていきたいと思ひます。みなさんのなかでいっしょに活動をしていきたい—と思われの方がおられましたら、お気軽に声をかけてください。お願いします。

【協力団体】

- 神戸市教育委員会／神戸市観光課／芦の芽グループ
- 芦屋市教育委員会／国立神戸商船大学／東灘区役所
- 日本玩具博物館／御影高校地歴部／本庄五校園
- 神戸史学会／深江青少年協議会／サンテレビ
- 東灘文化センター／大丸百貨店
- 深江ショッピングセンター／明石市立天文科学館

【史料館員・役員】

- 理事 磯辺 信三／大国 正美／太田垣正雄
- 小嶋 悦廊／坂上和三郎／志井 正夫
- 志井 保治／杉浦 昭典／田辺 真人
- 松尾 福夫／深山 健二
- 館長代行……………大国 正美
- 事務局主事……………阿部 英子
- 主任研究員……………望月 浩
- 研究員：伊東 玲子／田部美知雄／藤川 祐作
- 道谷 卓／望月 友二／山本 文雄
- 調査員：大塚 康弘／柏原 正民／西村 敦
- 事務局員……………中島 薫
- 友の会幹事：小嶋 悦廊／志井 保治／寺岡 一夫
- 門前 喜康／吉川 永子／磯辺 信三 (以上常任)
- 大川 弘／佐野 末夫／佐原 浩平
- 清水 久雄／多田 康治／田辺ゆかり
- 納多 春雄

## 研修会への館員派遣

S 63. 10. 28

63年度 博物館協会 第2回研修会

見学会 赤穂市立海洋博物館  
赤穂市塩業資料館  
赤穂市民俗資料館  
上郡町郷土資料館

(派遣館員 研究員 道谷 卓)

H元. 6. 20

元年度 博物館協会総会・研修会

総会 決算報告・事業計画

見学 特別展「中国、唐・長安の文物」

(派遣館員 研究員 道谷卓・山本文雄)

## 資料寄贈者御芳名

昭和63年10月以降

敬称略

〈資料〉

法柏信明・除草器他4点／多田万次郎・ラジオ／山田芳郎・テープレコーダー／岡田博・外套／清水久雄・軍足／竹内孟男・フィゴ／御影高校図書館・戦前朝日新聞縮刷版／大西真美・かのこ他2点

〈書籍〉

神戸市教育委員会・岡方文書第五輯第一卷第二巻、神戸市文献史料5～9巻、写真集神戸100年  
鴻山俊雄・神戸の外国人他7冊  
兵庫紙幣史編纂所・兵庫紙幣史の研究9～12号  
東大阪市立郷土博物館・もめんいろいろ他3冊  
城崎文芸館・城崎の美  
尼崎文化財収蔵庫・尼崎の絵馬  
落合重信・ひょうごの地名再考  
丹青総合研究所・田園都市  
尼崎市立地域研究史料館・地域史研究18巻2号  
神戸史談会・神戸史談230・238～265号  
宝塚市史資料室・市史研究紀要たからづか6号  
西宮市立郷土資料館・西宮の歴史  
野洲町立歴史民俗資料館・常設展示図録  
高谷昌良・芦屋の山  
兵庫県立歴史博物館・塵界創刊号  
芦屋市・芦屋市文化財調査報告、芦屋市水道通水五十年史  
生田神社・生田神社史上、中、下  
大阪人権歴史資料館・発禁書と言論出版の自由他2冊  
竹中大工道具館・竹中大工道具館展示解説書他2冊

## 史料館日誌抄

史料館研究員 道谷 卓

S 63年

- 10月10日 友の会 第54回例会 (参加者110名)  
第6回魚屋道を歩く会 案内 田辺真人氏 望月 浩氏
- 10月15日 友の会 第55回例会 (参加者50名)  
講演「ニュージーランドと日本」  
田辺真人氏 於、東灘文化センター
- 10月23日 友の会 第56回例会 (参加者77名)  
バスツアー「吉宗のふる里和歌山を訪ねる」  
講師 田辺真人氏 道谷 卓氏
- 11月27日 友の会 第57回例会 (参加者70名)  
見学会「東灘歴史散歩」 講師 道谷 卓氏 望月 浩氏

H元年

- 1月18日 東灘小学校 3年生 (見学者 190名)
- 1月21日 本山南小学校 3年生 (見学者 107名)
- 1月22日 友の会 第58回例会 (参加者31名)  
神戸史学会第28回例会  
講演「東灘区における考古学研究史について」 柏原正民氏  
「保辜の史的考察」 道谷 卓氏
- 1月24日 本庄小学校 3年生 (見学者 181名)
- 1月28日 本山第三小学校 3年生 (見学者 127名)
- 2月4日 御影北小学校 3年生 (見学者 166名)
- 2月16日 福池小学校 3年生 (見学者 103名)
- 2月17日 魚崎小学校 3年生 (見学者 226名)
- 3月5日 友の会 第59回例会 (参加者20名)  
史料館開設8周年記念・友の会総会
- 3月12日 友の会 第60回例会 (参加者28名)  
神戸史学会第29回例会  
講演「農業土木と地名」 片岡善亀氏  
「戦国武将・荒木村重の史料」 瓦田 昇氏
- 4月16日 神戸こどもを守る会 (見学者14名)
- 4月29日 1989春の特別展「東灘の歴史」展 (～6月25日まで)
- 6月23日 東灘区役所新規採用者研修 (見学者25名)
- 6月24日 福池小学校 6年生 (見学者116名)
- 7月9日 友の会 第62回例会 (参加者80名)  
「日本史の中の東灘」出版記念講演会  
道谷 卓氏 於、東灘文化センター
- 7月23日 友の会 第63回例会 (参加者32名)  
バスツアー「播州赤穂の旅」 講師 道谷 卓氏
- 9月23日 友の会 第64回例会 (参加者81名)  
バスツアー「柳生の里を訪ねる」  
講師 田辺真人氏 道谷 卓氏
- 10月1日 友の会 第65回例会 (参加者80名)  
講演「ニュージーランドと日本」  
田辺真人氏 於、東灘文化センター
- 10月7日 1989秋の特別展「むかしの農具」展 (～11月26日まで)
- 10月10日 友の会 第66回例会 (参加者61名)  
第7回魚屋道を歩く会 案内 望月 浩氏
- 11月3日 友の会 第67回例会 (参加者120名)  
見学会「史跡ウォッチング」 講師 道谷 卓氏 望月 浩氏
- 11月5日 友の会 第68回例会 (参加者40名)  
講演「外から見た日本文化と神戸」  
田辺真人氏 於、神戸市民生協会館
- 11月18日 小部東小学校 3年生 (見学者101名)
- 11月19日 友の会 第69回例会 (参加者40名)  
見学会「東灘歴史散歩」 講師 道谷 卓氏 望月 浩氏